

# 「税務システム等標準化検討会法人住民税ワーキングチーム（WT）」

## 第4回機能WT及び第1回帳票WT 議事概要

日時：令和2年9月11日（金）9：00～11：00

場所：WEB開催

出席者（敬称略）：

（構成員）

葛原 明子	東京都主税局課税部 法人課税指導課 法人事業税統括 課長代理
齋藤 学	浜松市財務部 市民税課 副主幹（代理出席）
萩之内 きよみ	神戸市行財政局税務部 法人税務課 法人市民税担当 係長
大塚 樹里子	前橋市財務部 市民税課 主任
熊谷 亜由美	飯田市 総務部税務課諸税係 主査
近藤 直宏	豊橋市 財務部市民税課 主査
濱口 香織	南国市 税務課 課長補佐
本山 政志	埼玉県町村会 情報システム共同化推進室 室長
高澤 尚良	地方税共同機構 システム部運営管理グループ 課長補佐
吉本 明平	一般財団法人 全国地域情報化推進協会（APPLIC） 企画部担当部長

欠席：佐々木 伸二	三鷹市 市民部市民税課税務管理係 主査
小林 佑輔	三条市 総務部税務課 係長

（総務省）

田中 俊匡	総務省 自治税務局都道府県税課 理事官
原 敏博	総務省 自治税務局都道府県税課 直税第一係係長
渡邊 正敏	総務省 自治税務局都道府県税課 直税第二係事務官
小山 里沙	総務省 自治税務局企画課 電子化推進室課長補佐

### 【議事次第】

1. 第4回機能WT 仕様書たたき台の確認等
2. 第1回帳票WT
3. その他

### 【意見交換（概要）】

（議題1）第4回機能WT 仕様書たたき台の確認等

#### ■1.1.12. 事業年度異動

- 事務局にて想定する台帳異動入力処理の内容で相違ないことを確認した。異動処理と連動してみなし事業年度が設定される機能について、APPLIC 税 TF に対応可否を確認する。

### ■2.2.3. (申告書登録) 訂正・削除

- 構成員の現行システム仕様より、調定後でも、申告の取消・削除ができ、減額調定を行って調定の整合性が保てることを確認した。仕様書たたき台を修正し、調定後の申告取消・削除機能を必須機能で追加する。

### ■2.2.11. 申告入力 (共通)

- 申告入力に連動して法人基本情報が更新されることについて、例えば申告書に資本金の額が誤って0円で記入された場合、誤った申告に基づき台帳情報が0円に上書きされてしまう可能性がある。資本金は登記情報であることを踏まえると、資本金については法人基本情報が上書きされないことが望ましい。
  - 現行システムでは、資本金・資本金等の額が法人基本情報に更新されるが、必須ではなくオプション機能で差し支えない。
  - 現行システムでは、申告書に記載された資本金の額で法人基本情報が更新される仕様であるが、大法人の判別を行うために上書きされないことが望ましいため、システム改修を行うことを検討している。従って標準仕様としても上書きされないことが望ましいと考える。
  - 意見を踏まえて、資本金・資本金等の額は法人基本情報に上書きされないことを必須機能とする。

### ■2.2.17. 申告入力 (確定申告書)

- 見込納付額を登録している構成員においては、調定見込み額を確認するための処理という認識で相違ないか。また、収納のパンチデータを取込むためのインターフェースが法人住民税システムに実装されているということか。
  - 見込納付額に係るパンチデータを取り込むためのインターフェースが法人住民税システムに実装されている。業務目的はお見込みのとおり。取り込んだデータに誤りがある場合に、申告訂正を行う機能も必要である。
  - 収納データを取り込み、申告登録ができる機能をオプション機能として定義する。なお、申告登録した内容を個別に修正するための要件は別項目で定義済である。

### ■3.1.3. 更正入力処理

- 更正決定処理を取り消した場合は取消履歴が残り、調定が減額されて調定の整合性が保てるようになっている。調定は月2回行っており、収納システムとの連携もその時に実施される。
  - 取消処理をすると、取消履歴が残り、翌月に再度更正処理を行う運用をしている。
  - 頂いた意見をもとに仕様書たたき台を修正するとともに、通知日までは取消履歴が残らず、通知日以降は取消履歴が残ること、取消による減額調定の実現可否についてはAPPLIC 税 TF に意見照会を行うこととする。

### ■その他 APPLIC 税 TF からの追加要件提案

- APPLIC 税 TF より、収納管理システムとの調定に差が生じている法人を抽出する機能をオプション機能として追加すべきとの意見がある。運用上、該当のケースはあるか。
  - 法人住民税システムへ申告書を手入力した際に、入力内容が誤っていた場合に歳入・歳出還付のずれが生じることがある。

→ 本件は有用な機能であることを確認したため、オプション機能として定義する。なお、本機能は収納に関するものであるため、定義する業務システムは、収納管理 WT と調整の上で決定する。

以上